

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併に関する事前備置書類)

2025 年 7 月 18 日

ナイス株式会社

スマートパワー株式会社

2025 年 7 月 18 日

横浜市鶴見区鶴見中央四丁目 33 番 1 号
ナイス株式会社
代表取締役社長 津戸裕徳

横浜市鶴見区鶴見中央四丁目 33 番 1 号
スマートパワー株式会社
代表取締役社長 後藤洋介

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書類)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書類)

ナイス株式会社（以下「吸収合併存続会社」といいます。）及びスマートパワー株式会社（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、それぞれ取締役会の決議を経て、両者間で 2025 年 7 月 18 日付合併契約を締結し、2025 年 10 月 1 日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。よって、ここに本合併に関する事前開示をいたします。

なお、本合併は完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第 784 条第 1 項に定める略式合併となります。

1. 吸収合併契約の内容

別紙 1「合併契約書」のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権の対価の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類に関する事項

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙3のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は以下のとおりです。

・剰余金処分

配当財産の種類：金銭

配当財産の割り当てに関する事項およびその額：

吸収合併消滅会社普通株式 1 株にあたり金 125,000 円

配当総額 250,000,000 円

剰余金の配当が効力を生じた日：2025 年 6 月 17 日

6. 債務の履行の見込みに関する事項

吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の最終事業年度末日における資産・負債の総額は、下記のとおりであり、その後、前記5(2)の事項を除き、吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社における資産・負債の状況に重要な影響を与える事象は、発生しておらず、本合併効力発生日までの間にそのような事象が発生することは見込まれていないことから、本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。

記

吸収合併存続会社（2025 年 3 月 31 日現在）及び吸収合併消滅会社（2025 年 3 月 31 日現在）の
最終事業年度末日における資産・負債の総額

	資産の額	負債の額
存続会社	145,648 百万円	98,865 百万円
消滅会社	761 百万円	175 百万円

また、本合併効力発生日以後も、吸収合併存続会社の収益及びキャッシュフローの状況につき、吸収合併存続会社による債務の履行に支障を及ぼすような事象は、現在のところ想定されておりません。従いまして、本合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあると判断しております。

7. 備置き開始後の変更に関する事項

事前開示開始日後に上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上

別紙 1

合併契約書

合併契約書

ナイス株式会社（以下「甲」という。）とスマートパワー株式会社（以下「乙」という。）は、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。

第2条（当事者の商号及び住所）

本合併の当事者の商号及び住所は以下のとおりである。

① 甲（吸収合併存続会社）

商 号 ナイス株式会社
住 所 横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号

② 乙（吸収合併消滅会社）

商 号 スマートパワー株式会社
住 所 横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号

第3条（合併に際して交付する金銭等）

甲が乙の発行済株式の全部を保有することから、本合併に際し、甲は、乙の株主に対し、その保有する株式に代わる金銭等の対価を交付しないものとする。

第4条（効力発生日）

本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2025年10月1日とする。なお、本合併の手続進行上の必要性その他の事由により必要が生じた場合には、甲乙協議の上、合意により効力発生日を変更することができる。

第5条（会社財産の引継ぎ）

乙は、効力発生日において、資産、負債及び権利義務一切を甲に引継ぎ、甲はこれを承継する。

第6条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理運営を行うものとする。

第7条（合併契約の承認）

甲は会社法第796条第2項により、乙は会社法第784条第1項により、本契約について甲及び乙の株主総会の承認を経ずに合併するものとする。

第8条（条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により甲又は乙の財産状態又は経営状態に重大な変動が生じた場合、本合併の実行に重大な支障となる事態が発生した場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議の上、合意により本合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条（協議事項）

本契約に定める事項の他、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議し合意の上、これを定める。

本契約の成立を証するため、本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本を保有し、乙が写しを保有する。但し、書面契約の代わりに電子契約を締結する場合は、本書の電磁的記録を作成し、双方が合意の後電子署名を施し、各自電磁的記録を保管する。

2025年7月18日

（甲）神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号
ナイス株式会社
代表取締役社長 津戸 裕徳



（乙）神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号
スマートパワー株式会社
代表取締役社長 後藤 洋介





2025/07/18

電子契約締結証明書

DocumentID : 0005458659
管理番号 : -
文書名 : 250717_合併契約書
最終署名日時 : 2025/07/18 09:46
企業名 : ナイス株式会社
送信日時 : 2025/07/17 15:47

署名日時	署名方法	署名者
2025/07/18 09:37	認印版	ナイス株式会社 代表取締役社長 津戸裕徳 sohei.iwata@nice.co.jp
2025/07/18 09:46	認印版	スマートパワー株式会社 代表取締役社長 後藤洋介 yosuke.goto@nice.co.jp

別紙 2

ナイス株式会社の最終事業年度に係る計算書類等

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、インバウンド需要の拡大や雇用・所得環境の改善などを受け、緩やかな回復基調を示しました。一方、ウクライナ情勢や中東情勢などの地政学的リスクに加え、米国の政策動向などによる世界経済の下振れリスクにより、国内経済の先行きは不透明な状況です。

住宅関連業界におきましては、新設住宅着工戸数の減少傾向が続く中、2024年の着工戸数はリーマン・ショック以来15年ぶりに80万戸を下回る低水準で推移するなど、今後の動向が懸念されます。

このような状況の中、当連結会計年度の売上高は2,430億54百万円(前期比7.6%増加)、営業利益は46億28百万円(前期比5.1%増加)、経常利益は43億5百万円(前期比0.6%減少)となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度において固定資産売却益24億37百万円を計上したこともあり、前期比で31.7%減少し、28億72百万円となりました。

(建築資材事業)

建材・住宅設備機器については、住宅の省エネ性能の見直しが加速する中、エネルギー関連商品の提案営業や工務店様のZEH化の取り組みのサポートに努めました。木材については、昨年11月に木材の利用促進と住宅・非住宅木造建築の普及に資する総合展示会「木と暮らしの博覧会」を開催し、森林資源の循環利用と木材のサプライチェーンにおける当社グループの取り組みを広くPRするとともに、国産材の需要拡大に努めました。

加えて、昨年10月にセレックスホールディングス株式会社を連結子会社化し、木材や建材・住宅設備機器、エネルギー関連商品に加え、サッシやエクステリアにまで取り扱い商材の拡充を図っております。

これらの結果、売上高が増加したものの、輸入木材相場が軟調に推移したことや物流コストの増加等の影響により、当連結会計年度の売上高は1,830億82百万円(前期比7.7%増加)、営業利益は22億57百万円(前期比21.3%減少)となりました。

(住宅事業)

マンション事業については、「住まいは命を守るもの」という使命のもと、1997年より免震マンションの供給に努めており、当期売上計上予定の免震マンション、耐震等級2の「強耐震」構造を採用したマンションは全戸完売となりました。また、次期以降に売上計上予定の物件の販売も堅調に進捗しました。

一戸建住宅事業については、当社の主力エリアである「横浜・川崎エリア」のほか、仙台市、新潟市、宇都宮市、浜松市、豊田市の各営業拠点における販売が堅調に推移いたしました。

既存住宅流通事業については、中古マンションの買取再販事業の拡大に注力いたしました。首都圏12カ所のネットワークを生かして中古マンションの仕入れを強化したほか、内装木質化による商品力の向上を図りました。

マンション総合管理事業では、ナイスコミュニティー株式会社における管理マンション等の修繕工事の完工等が順調に推移いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は507億96百万円(前期比11.4%増加)、営業利益は35億82百万円(前期比23.5%増加)となりました。

(その他の事業)

その他の事業について、ソフトウェア開発事業及びシステム提供事業を行うナイスコンピュータシステム株式会社において、販売店様向け経営管理システム「木太郎®」シリーズの受注が進んだほか、一般放送事業（有線テレビ放送事業）や電気通信事業等を行うYOUテレビ株式会社におけるインターネットサービス「Net you光」の新規加入が進捗しました。また、物流事業を行うSDロジ株式会社の業績が堅調に推移しました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は91億74百万円(前期比11.2%減少)、営業利益は6億17百万円(前期比42.8%増加)となりました。

なお、当社は2024年10月23日に公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法（以下、「下請法」といいます。）に基づく勧告（以下、「本勧告」といいます。）を受けました。これは、2022年11月から2024年5月までの間、当社が下請法の適用対象となる事業者様との一部の製造委託取引において、「仕入割引」や「リベート」として下請代金の額を減じていた、または割戻金として受け取っていたとして、下請法第4条第1項第3号（下請代金の減額の禁止）の規定に抵触すると判断されたものです。

当社は、本勧告を受けるに至った事態を大変重く受け止め、「仕入割引」及び「リベート」による下請代金の減額を行った事業者様に対し、下請代金の減額に該当すると判断された金額の全額のお支払いを勧告時には完了するとともに、支払いに関する約定について適正な内容へと変更いたしました。また、研修等による下請法遵守の社内教育や点検体制の強化などの再発防止策を講じた上で、公正取引委員会に改善報告書を提出いたしました。引き続き、再発防止策の徹底に取り組むとともにコンプライアンスの強化に努めてまいります。

事業別売上高

事業別		第75期 2024年3月期	第76期(当期) 2025年3月期	増減率 (△は減)
事業	部門	金額	金額	
建築資材事業		百万円	百万円	%
	建築資材	169,665	182,817	7.8
	木材市場	283	265	△6.3
	小計	169,949	183,082	7.7
住宅事業	マンション	15,034	18,476	22.9
	一戸建住宅	11,944	12,636	5.8
	管理その他	18,615	19,683	5.7
	小計	45,593	50,796	11.4
その他の事業	その他	10,326	9,174	△11.2
合計		225,869	243,054	7.6

- ② 設備投資の状況
- 建築資材事業に係る工場の建設など、総額41億93百万円の設備投資を行いました。
- ③ 資金調達の状況
- 来年度以降の資金の機動的かつ安定的な調達に向け、2025年3月に主要取引銀行との間で、コミットメントライン契約（総額152億80百万円）を締結いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区分	第73期 2022年3月期	第74期 2023年3月期	第75期 2024年3月期	第76期(当期) 2025年3月期
売上高(百万円)	229,514	236,329	225,869	243,054
経常利益(百万円)	9,589	4,949	4,332	4,305
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,482	3,780	4,204	2,872
1株当たり当期純利益(円)	410.56	320.70	356.35	242.53
総資産(百万円)	157,921	156,722	161,308	171,037
純資産(百万円)	48,543	51,390	56,973	61,661

(注) 当期の状況につきましては、前記(1)「① 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(3) 対処すべき課題

住宅・建築業界においては、少子高齢化による人口減少や単身世帯の増加に伴い、新設住宅着工戸数は長期的に減少傾向にあります。建築費や人件費の上昇等による住宅価格の高騰に加え、住宅ローン金利上昇への懸念から住宅取得マインドの低下が憂慮されるほか、法改正に伴う業務負担の増加等も危惧されています。このように外部環境が著しく変化する中、企業経営においては迅速な対応が求められます。

当社は、2023年5月に策定した「中期経営計画2023」にて掲げた2030年目標に向けて計画の実行段階にあります。こうした外部環境の変化を含む現状の課題認識に鑑み、目標達成への取り組みを力強く推進するべく、2026年3月期を初年度とする5か年計画「中期経営計画 Road to 2030」へとアップデートいたしました。本計画において、当社が有する国産木材の調達力や全国規模の販売網、川上から川下までのサプライチェーン、建築物の木造化・木質化提案機能といった競争優位性を発揮し、成長を一層加速するべく、「超・新築」「超・物流」「超・領域」をキーワードとする成長ドライバーを掲げました。

「超・新築」では、新築住宅市場が縮小傾向にある中、環境貢献度の高い木材の活用や国産材の取り扱い強化を推進するとともに、住宅ストックビジネスの拡大に取り組み、収益基盤の更なる安定に努めてまいります。「超・物流」では、国を挙げてZEH化の動きが加速する中、エネルギー関連商品を含め、躯体・住宅設備機器など、トータルでの提案販売を強化していきます。また、全国の物流拠点を活用し、建築現場へのラストワンマイル機能を発揮するとともに、部位別施工への対応など、機能強化を図ってまいります。「超・領域」では、国産材の更なる利活用に向けて、多様な分野でコンポーネントとしての用途を拡大し、付加価値の高い木質マテリアルメーカーを目指すとともに、木造建築における設計から積算、物流に至るデータの共有化を図り、業界全体の業務効率化に貢献してまいります。

当社は、「樹とともに、人と暮らしをつなぎ、はぐくみ、彩りある未来をつくれます」を社会的存在意義と定義しています。地球温暖化対策として重要な役割を担う森林資源の循環利用に向け、当社のルーツであり、エコマテリアルである木材の利活用を通じて、経済価値のみならず、社会価値及び環境価値の向上と社会課題解決の一翼を担うべく、「中期経営計画 Road to 2030」に掲げた諸施策を確実に実行していくことで、成長の加速と飛躍的進化を図り、更なる企業価値の向上を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 重要な子会社の状況（2025年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
株 式 会 社 セ レ ッ ク ス	30	100.0 (100.0)	建築資材の販売・施工
ナイスコミュニティー株式会社	50	100.0	マンション等の総合管理
Ｙ Ｏ Ｕ テ レ ビ 株 式 会 社	2,726	65.1	一般放送等

(注) 1.当社連結子会社は、上記の重要な子会社3社を含む30社、持分法適用関連会社は、10社であります。
2.当社は、2024年10月1日付でセレックスホールディングス株式会社の株式を取得し、子会社化しました。また、株式会社セレックスは、セレックスホールディングス株式会社の100%子会社であります。
3.出資比率の欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、建築資材全般の販売、マンション・一戸建住宅の販売、不動産の仲介・賃貸、マンション等の総合管理、木造建築工事を主な事業としているほか、これらに付帯するサービス業等を営んでおります。
各事業の概要は次のとおりであります。

事 業	部 門	主 要 な 事 業 内 容
建 築 資 材 事 業	建 築 資 材 木 材 市 場	木材の調達、製材、加工、販売 建材・住宅設備機器等の製造、販売、施工 木材市場の経営 等
住 宅 事 業	マ ン シ ョ ン 一 戸 建 住 宅 管 理 そ の 他	マンション・一戸建住宅の販売 中古マンションのリノベーション及び販売、注文住宅の建築請負 不動産の仲介・賃貸、住宅のリフォーム マンション等の総合管理 等
そ の 他 の 事 業	そ の 他	一般放送 木造建築工事 ソフトウェアの開発、販売 物流 等

(6) 主要な事業所（2025年3月31日現在）

- ① 当社の本社
横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番1号
- ② 当社および主要な子会社の事業所

会 社 名	事 業	事 業 所
ナ イ ス 株 式 会 社 本社（横浜市鶴見区）	建 築 資 材 事 業	(北海道) 札幌 (東 北) 盛岡・宮城・仙台・山形・郡山 (関 東) 茨城・宇都宮・前橋・関東・埼玉・越谷・千葉・木更津 千住・東京・多摩・相模原・横浜 (中 部) 新潟・北陸・長野・松本・沼津・静岡 浜松・岡崎・名古屋・小牧 (近 畿) 三重・滋賀・京都・大阪 (中 国) 岡山・広島・島根 (四 国) 徳島・香川・松山 (九 州) 北九州・福岡・長崎・熊本・大分・鹿児島
	住 宅 事 業	(東 北) 仙台 (関 東) 宇都宮・大崎・大森・蒲田・川崎・武蔵小杉・鶴見 綱島・横浜・星川・湘南 (中 部) 新潟・浜松・豊田
株 式 会 社 セ レ ッ ク ス 本社（名古屋市西区）	建 築 資 材 事 業	(中 部) 名古屋・津島・西三河・西部・豊川・岐阜・岐阜西・浜松 (近 畿) 津・四日市・関西
ナイスコミュニティー株式会社 本社（横浜市鶴見区）	住 宅 事 業	(東 北) 東北 (関 東) 北関東・首都圏第二・東京東・東京西・東京南・横浜北 横浜中央・横浜南・神奈川県央 (中 部) 浜松
Ｙ Ｏ Ｕ テ レ ビ 株 式 会 社 本社（横浜市鶴見区）	そ の 他 の 事 業	(関 東) 鶴見

(7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

事業	使用人数	前期末比増減
建築資材事業	1,437名	278名増
住宅事業	907名	19名増
その他の事業	340名	1名減
全社（共通）	132名	16名増
合計	2,816名	312名増

(注) 1. 使用人数は、正規従業員以外の常用労働者を含む就業人員数であり、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。
2. 全社（共通）は、総務および財務等の管理部門の使用人であります。
3. 建築資材事業における使用人数の大幅な増加は、主に、2024年10月1日付で株式会社セレックスを連結子会社としたことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	百万円 11,933
株式会社みずほ銀行	9,677
株式会社りそな銀行	3,907
農林中央金庫	3,610

2 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数29,069,600株
- (2) 発行済株式の総数11,865,273株（自己株式315,146株を除く。）
- (3) 株主数6,700名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社ヤマダホールディングス	2,100	17.70
技研ホールディングス株式会社	2,040	17.19
株式会社横浜銀行	464	3.92
株式会社みずほ銀行	463	3.91
株式会社りそな銀行	333	2.81
明治安田生命保険相互会社	321	2.71
ナイス従業員持株会	279	2.35
吉野石膏株式会社	266	2.24
パナソニックホールディングス株式会社	210	1.77
株式会社LIXIL	193	1.63

（注）持株比率は、自己株式315,146株を控除して計算し、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社の取締役（社外取締役を除く。）に、株価の上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクも含めて株主の皆様との一層の価値共有を進めるとともに、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

当事業年度においては、当社の取締役（社外取締役を除く。）5名に対して8,800株を付与しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2025年3月31日現在）

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
杉田理之	取締役会長	
津戸裕徳	代表取締役社長	
原口洋一	取締役	住宅事業本部長
清水利浩	取締役	資材事業本部長 テクノワークス株式会社代表取締役社長
田部博	取締役	管理本部長
鈴木信哉	取締役	ノースジャパン素材流通協同組合理事長
小久保 崇	取締役	弁護士法人小久保法律事務所代表社員 株式会社アズーム社外取締役 オイシックス・ラ・大地株式会社社外監査役 株式会社TalentX社外監査役 株式会社FOLIOホールディングス社外監査役 KANAMEL株式会社社外取締役(監査等委員)
濱田清仁	取締役	よつば総合会計事務所パートナー メディカル・データ・ビジョン株式会社社外監査役
田村 潤	取締役	100年プランニング株式会社代表取締役 株式会社大庄社外監査役
寛 悦子	取締役	データライブ株式会社顧問 日本電波工業株式会社社外取締役 東京都競馬株式会社社外取締役
森 隆士	常勤監査役	
鈴木耕典	常勤監査役	
中川秀宣	監査役	TMI総合法律事務所パートナー 株式会社アイシン補欠監査役
野間幹晴	監査役	一橋大学大学院経営管理研究科教授 日本調剤株式会社社外取締役 株式会社グッドコムアセット社外取締役
柴山珠樹	監査役	AIQ株式会社常勤監査役

- (注) 1. 取締役田部博、寛悦子の両氏は、2024年6月27日開催の第75回定時株主総会で新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役鈴木信哉、小久保崇、濱田清仁、田村潤、寛悦子の各氏は社外取締役であり、監査役鈴木耕典、中川秀宣、野間幹晴、柴山珠樹の各氏は社外監査役であります。当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 社外取締役及び社外監査役の各氏が兼職する法人等と当社の間には、特別の関係はありません。
4. 常勤監査役森隆士氏は、当社の財務部門および監査部門を統括した経験を有し、特に財務部門における豊富な知識と経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 常勤監査役鈴木耕典氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当事業年度中の代表取締役の異動は、次の通りであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
杉田理之	代表取締役社長	取締役会長	2024年4月1日
津戸裕徳	取締役管理本部長	代表取締役社長	2024年4月1日

(2) 当事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況
川 路 泰 三	2024年6月27日	任期満了	取締役マーケティング渉外統括 テクノワークス株式会社代表取締役社長

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、被保険者がその期待される役割を十分に発揮することができるよう、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務について行った行為（不作為を含みます。）に起因して、当社、株主、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することとなった損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員の損害等は補償対象外とすることにより、役員の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社の子会社の取締役、監査役および執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を特約部分も含めて全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

- ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項
- 当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、「決定方針」といいます。)を定めており、決定方針は、役員の指名や報酬に関する決定手続きにおいて、客観性及び透明性を確保し、社外役員の見識を十分に生かすため、取締役会の決議に基づき設置した「指名・報酬委員会」が策定した原案を、取締役会で審議し決議しております。決定方針の内容の概要は以下の通りです。
1. 取締役の報酬については、金銭報酬としての月例の固定報酬及び連結営業利益等の業績評価指標の目標に対する達成度合い等に応じて後払いで支給する年1回の賞与のほか、非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬について、2021年6月29日開催の第72回定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。）に対して金銭報酬債権を支給し、その給付と引き換えに当社の普通株式について発行又は処分を行うものとする。
2. 各取締役の個人別の報酬の総額並びに各報酬の額及び構成割合については、会社の業績及び経営戦略等を踏まえ、各取締役の職責及び業績に応じたものにするとともに、適切なインセンティブの付与がなされるように決定するものとし、かかる観点から、月例の固定報酬については役位に応じた額、賞与については連結営業利益等の業績評価指標の目標に対する達成度合い等に応じた役位別の額の算定方法、譲渡制限付株式報酬については役位に応じたインセンティブとして適切な数を定めるものとする。
3. 取締役の個人別の報酬等の内容は、役位別の報酬体系によるものとし、役位別の報酬体系及び同報酬体系に則した取締役の個人別の報酬は、「指名・報酬委員会」において原案を策定し、取締役会において、「指名・報酬委員会」が策定した原案を可能な限り尊重して決定するものとする。
- 取締役会といたしましては、取締役の個人別の報酬等の内容は、上記の役位別の報酬体系に則して決定されており、決定方針に沿うものであると判断しております。
- 監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査役会における協議により、決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2022年6月29日開催の第73回定時株主総会において年額3億円以内と決議しております。同株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。また、非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬制度による金銭報酬債権及びその給付と引き換えに発行又は処分する当社の普通株式については、2021年6月29日開催の第72回定時株主総会において年額1億円以内かつ年60千株以内で決定することとして決議しております。同株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は4名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2008年6月27日開催の第59回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。同株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

③ 業績連動報酬等に関する事項

当社は、役位別の報酬体系に則して、金銭報酬の概ね20％を業績評価指標の達成度合いに応じて年1回後払いの賞与として支給する業績連動報酬としており、経営戦略等を踏まえた事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、事業の収益力が直接的に反映される連結営業利益を主な業績評価指標とし、役位別に、連結営業利益の期首公表予想に対する達成率のほか、株主還元率等も加味したうえで、決定しております。

なお、当事業年度の当社の連結営業利益は46億28百万円であり、期首公表予想に対する達成度合いは98.5％であります。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	227 (37)	176 (37)	35 (－)	16 (－)	11 (5)
監査役 (うち社外監査役)	54 (39)	54 (39)	－ (－)	－ (－)	5 (4)

(注) 1. 上記賞与は、当事業年度に費用計上した額になります。

2. 上記非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬制度に基づいて、割当契約により退任までの間の譲渡禁止や一定の場合に当社が無償取得すること等を約したうえで当社普通株式を付与するというものであり、上記の額は、当事業年度に費用計上した額になります。

3. 上記員数は、2024年6月に退任した取締役1名を含めて記載しております。